

あいち労働総合支援フロア NEWS

第14号

労働・就業に関するワンストップサービス拠点

発行日 平成24年8月1日
 発行所 財団法人 愛知県労働協会
 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター17・18階

2012 8・9月号

土曜日・日曜日 に専門職員に相談できます!!

「働く人の悩み事相談会」開催のご案内

~仕事への興味や自信、こころの悩みなどに応じます~

社員の方々が抱える、雇用条件や職業適性、人間関係等の悩みに関する相談を直接や電話で専門員が不満や不安の解決に向けた支援を行います。

相談内容

職業適性検査を活用した職業相談

簡易検査（無料）を活用し、個人の性格特徴の把握を交えながら相談に応じます。

こころの相談

仕事に関する強い不安やストレス、人間関係等の悩みについて相談に応じます。

労働相談

労働問題の相談に応じます。

アルコールに関する相談

アルコールパッヂテスト（無料）を活用し、アルコール代謝の体质を把握しながら、飲酒の相談に応じます。

日時 平成24年 9月29日（土）及び
9月30日（日）

午前10時～午後4時

会場 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
あいち労働総合支援フロア内 会議室

電話 相談専用ダイヤル ☎ 052-485-7155

相談料 無料 ※希望者は、有料の適性検査も受けられます。
ただし、予約が必要です。

お問い合わせ先 職業適性相談コーナー

☎ 052-485-7155 FAX 052-583-0585

労働関係情報コーナーからのお知らせ

● ● ● ☎ 052-485-7153 ● ● ●

労働関係情報コーナーには、労働情報に関するパンフレット、チラシ等多数取り揃えております。また、雇用、労働、就活等の図書が約3,700冊、雑誌約270種、DVDが約130枚あり、貸出、閲覧ができます。《貸出は、3冊まで14日間》 就活関係の図書については、コーナーにて常設展示を行っております。ご利用をお待ちしております。（雑誌は閲覧のみ。図書、DVDについては、一部閲覧のみになります。）

新着図書のご案内



困ったときに本当に使える
就活のヒント100



社員とのトラブルを防ぐ
人事労務の基本



「子育て」支援
ガイドブック
妊娠・出産・育児休業
から復職まで



個別労働紛争
あっせん代理
実務マニュアル



労働時間・休日・休暇
をめぐる紛争事例解説集

あいち労働総合支援フロアのご案内

あいち労働総合支援フロアは、労働関係情報コーナー、就労支援コーナー、職業適性相談コーナー及び労働相談コーナーを設けて、労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談にお応えしています。

利用時間

月～金曜日 午前9時30分から午後6時まで

土曜日 午前10時から午後5時まで（日曜日・祝日・年末年始を除く）

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階

URL <http://rodoshien-aichi.jp>



労働関係情報コーナー

☎ 052-485-7153

◇情報提供……職業訓練、就職活動に役立つセミナー開催情報、行政施策情報など
◇雑誌、図書、DVD……人事労務管理、労働社会保険諸法令、就業規則、人事評価制度、メンタルヘルス、就職活動（面接、ビジネスマナー）など図書約3,700冊、DVD約130枚。
労働情報に関するパンフレット、チラシ等約400種

就労支援コーナー

☎ 052-533-0890

・求人検索パソコン（10台）を設置し、仕事を探している方などに対して職業紹介や職業相談を行っています。
就労支援セミナー ☎ 052-485-7156
・再就職を希望する女性、中高齢者及び障害者等の就労を支援するセミナーを行います。
在宅就業相談・あっせん ☎ 052-562-5016
・在宅就業を希望する人に対して、相談やあっせんを行います。

職業適性相談コーナー

☎ 052-485-7155

<企業> 職業適性検査を活用した雇用管理相談
<学校> 職業適性検査を活用したキャリア教育の支援
<個人> 適切な職業選択や就職・転職のためのキャリアカウンセリング

労働相談コーナー

☎ 052-589-1405

◇専門労働相談員常駐
◇弁護士・大学教授による特別相談も実施（事前予約制）
◇職場のメンタルヘルス相談（毎月第2木曜日、第4金曜日）

労働相談コーナーになんでもご相談ください ～土曜日もご利用できます～

労働者・事業主を問わず、解雇、賃金の未払い、就業規則、労働組合の対応方法など、労働に関する様々な問題について、電話又は面談により、ご相談をお受けしています。
相談は無料・秘密厳守で実施しています。
また、より専門的なご相談には、弁護士による特別労働相談も行っています。
(事前に職員が相談内容を伺った上で予約制により実施しています。)

●利用時間／月～金 午前9時30分～午後6時
土 午前10時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

●相談電話／052-589-1405

相談事例

Q 今日、いきなり上司から、「辞めてくれないか」と言われました。辞めたくないのですがどうすればよいでしょうか。

A 使用者が労働者に退職を勧めることを「退職勧奨」といいます。退職勧奨は、あくまで使用者が労働者に退職を勧めるもので、応じるかどうかは労働者の自由意思であり、応じなければならぬという義務はありません。この場合、「退職勧奨」なのか「解雇」なのか、会社の意思を確認することが大切です。

したがって、会社の意思が「退職勧奨」であれば、辞めるかどうかは本人の判断となりますので、辞めたくない場合は、はっきりとその意思を会社に伝えることが重要です。

就活に活かす ビジネスマナー

参加者募集

★雇用保険受給者は求職活動の実績になります。

就職活動で必要とされるビジネスマナーを中心に、コミュニケーションや面接のポイントなどを見直し、自分のスキルUP及び早期再就職を目指します。

平成24年

日 時 8月27日(月) [募集期間] 7月2日(月)～8月23日(木)

9月14日(金) [募集期間] 8月24日(金)～9月12日(水)
午後1時30分～5時00分

会 場 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階
あいち労働総合支援フロア セミナールーム

対象者 産後、職場復帰を希望される方。
概ね45歳以上の再就職を希望される方

講 師 研修インストラクター / コーディネーター
キャリア カルテット 川瀬直子

受講料 無 料

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 就労支援グループ
☎052-485-7156 FAX052-583-0585



雇用保険受給者は求職活動の実績になります。

参加者募集

求職者実践支援セミナー

性格検査による自己分析実施や書類作成・面接方法など、確認と実践で身につけて、早期再就職を目指します。

日 時 平成24年9月25日(火) 午後1時30分～5時30分

募 集 8月21日(火)～9月21日(金)

会 場 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階
あいち労働総合支援フロアセミナールーム

対 象 概ね45歳以上の再就職を希望される方

講 師 産業カウンセラー
キャリアコンサルタント
社団法人日本産業カウンセラー協会
認定講師

大和田 孝也

講師担当時間 午後2時～4時

受講料 無 料

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 就労支援グループ
☎052-485-7156 FAX052-583-0585

スケジュール	
午後1時30分～2時00分	矢田部ギルフォート性格検査
午後2時00分～4時00分	書類作成・面接における心得と注意事項、模擬面接
午後4時00分～4時15分	休憩
午後4時15分～5時30分	検査結果の見方・活かし方

労働情報ダイジェスト

平成25年4月1日から

障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

ご注意! 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者を選任するよう努めなければなりません